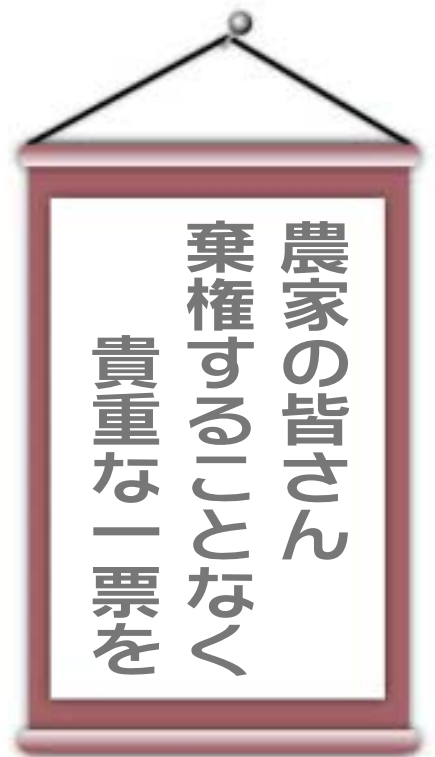


農業委員会の委員選挙

2月13日に告示

18日が投票日です

年々厳しくなる農業情勢。町の農政を方向付ける大事な選挙です。
棄権せずに投票に出掛けましょう（荒川・なばなの収穫作業）



二月二十九日任期（三年間）満了に伴う町農業委員会委員選挙が、十三日告示、十八日投票で行われます。選ばれる委員の定数は、これまでより三人減の十二人。町の農業の進むべき方向や農業振興について審議する人を選ぶ大切な選挙です。農家の皆さんは棄権することなく、投票に出掛けましょう。

◇告示日 二月十三日（金）

◇投票日 二月十八日（水）

◇投票時間 午前七時～午後六時

投票できる人

平成十五年三月三十一日確定の農業委員会選挙人名簿に登録されている人です。選挙権がある人には、後日入場券を配布します。投票日には忘れずに持参してください。

投票の方法

投票用紙に候補者一人の氏名

公職選挙法が一部改正され 選挙期日前の投票が簡素化

選挙人の投票しやすい環境を整えるため、公職選挙法が一部改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。従来の不在者投票のうち、名簿登録地の市区町村の不在者投票所で直接行う投票が「期日前投票」に移行されたもので、従来の不在者投票のように投票用紙を内封筒および外封筒に入れ、外封筒に署名するといった手続きが不要となり、投票がより簡素化されました。投票の際には、これまでどおり宣誓書の記入が必要です。

なお、名簿登録地以外の市区町村や病院、老人ホームなどでの不在者投票は、従来どおりの手続きとなります。

期日前投票・不在者投票

を書く方式です。候補者氏名以外のことを書くこと無効になりますので気を付けましょう。

期日前投票は、今回の選挙からの実施となります。

◇期間 二月十四日～十七日

午前八時半～午後八時

◇場所 役場二階会議室

◇問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（☎八二一三一一）

内線四一一）へどうぞ。

◆各地区の投票所

	投票区名	投票所
山田	第1投票区	町中央公民館
	第2 /	関口農業担い手センター
船越	第1投票区	船越防災センター
	第2 /	大浦漁村センター
織笠	第1投票区	旧岩手宮古農協織笠支店
	第2 /	猿神農業担い手センター
	第3 /	田子の木生活改善センター
大沢	大沢投票区	ふるさとセンター
豊間根	第1投票区	豊間根生活改善センター
	第2 /	荒川農業構造改善センター
	第3 /	上豊間根青年会館